

(別記)

7年度北茨城市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、太平洋岸の平坦地域と阿武隈高地多賀山系の中山間地域に大別され、それぞれの地域特性に応じた経営が展開されている。主な作付作物は水稲が中心であり、次いで野菜となっている。

近年は、農家の高齢化・農家戸数の減少が進み、未利用農地の増大が懸念されることから、新たな「担い手」の確保と育成、そして担い手への農地の集約化といった点が課題となっている。

令和6年産では、米価が高騰したことに伴い、水稲経営農家の所得向上に繋がったが、依然として米価が不安定な状況であるため、より需要に応じた米生産の推進が重要となる。また、穀物や肥料原料等の価格高騰が続く中、「生産コストの増大」という課題にも直面している。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域は湿田が多く、畑地化して高収益作物の導入に適さない地域柄となっているのが現状である。

そのため、主食用米から転換しやすい飼料用米やWCS用稲、新市場開拓用米といった転作作物への取組を支援しながら、ほ場の集積・集約化や低コスト化の取組を推奨する。

また、近年の肥料原料等の価格高騰に伴い、肥料コスト低減に繋がる耕畜連携の取組は、より効果的となるため、畜産農家との資源循環型農業の推進を図りながら、耕畜連携に対する支援も継続していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

現状として、畑地化に取組む大規模経営農家は当該地域にはおらず、水稲経営農家が大多数を占めている。今後は、湿田の多い地域柄であることを踏まえながら、畑地化に適したほ場については、取組に対する支援を周知しながら畑地化の推進を行う。併せて、水田の基盤整備事業の実施を予定している地域もあることから、畦畔除去や基盤整備に伴う大区画化等による作業効率の高いほ場の整備を進め、水田をフル活用できる取組を行っていく。

なお、ブロックローテーションへの取組については、現状として麦・大豆等の生産規模が小さく、生産者も限定されているため、構築されていない地域はない。今後は、ほ場条件等を考慮しながら、麦・大豆等の作付に適したほ場については、積極的に転作拡大を推進するとともに、ブロックローテーションの導入を検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

令和6年産米の価格高騰を受け、令和7年度は多くの水稲経営農家が飼料用米等の転作作物から主食用米へ転換することが見込まれる。その中で、各水稲経営農家への主食用米の生産に係る配分率を引き上げつつ、主食用米の生産数量目標に相当する数値に沿った作付面積を達成できるよう、主食用米の生産調整の推進に努めていく。作付作物の中心が水稲であるため、今後も米価の動向に注視しながら、主食用米からの転換を図りやすい飼料用米・WCS用稲・新市場開拓用米を転作作物の中心作物として支援することで、生産数量目標に相当する数値の達成を図る。

(2) 備蓄米

集荷団体と連携し、備蓄米制度の趣旨に基づき優先枠の確保に努めるとともに、主食用米の需要動向に注視し、優先枠の範囲内で畑作物の導入が困難な排水不良田での作付を推進する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米からの転換が図りやすい飼料用米を転作作物の中心作物に位置付け、以前から飼料用米への取組に対し市独自の支援措置を講じることで、作付規模を拡大してきた経緯がある。今後もほ場の集積・集約化や低コスト化（立毛乾燥、直播栽培など）、耕畜連携の取組を推進するとともに、一般品種は主食用米に戻りやすく定着性が低いことから、多収品種の導入についても推進していく。

イ 米粉用米

米粉用米の栽培については、実需者である地域内の事業者との連携により栽培の推進を図る。

ウ 新市場開拓用米

飼料用米・WCS用稲とともに転作作物の中心作物に位置付けているが、令和6年産米の価格高騰を受け、新たな取組者の確保等が出来ていない状況である。今後は米価の動向等に注視しながら、関係機関と連携し、新規の販路開拓として新市場開拓用米の推進を図っていききたい。

エ WCS用稲

主食用米からの転換が図りやすいWCS用稲の取組を転作作物の中心作物に位置付け、以前からWCS用稲の取組に対し市独自の支援措置を講じることで作付面積の拡大を図ってきた経緯がある。

今後も作付けの推進とともに、ほ場の団地化や耕畜連携の推進も図っていききたい。

オ 加工用米

当該地域では、現状として実需者との契約に基づく生産は行われていないが、比較的主食用米からの転換が図りやすく、需要も見込めることから、今後集荷業者と連携しながら推進を図っていききたい。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆は転作作物として有用であるため、交付金を活用しながら転作拡大を目指し、飼料作物についても、飼料自給率向上に繋がる取組として推進を図る。

(5) そば、なたね

湿田が多い当該地域においては、現状として、実需者との契約に基づく生産は行われていない。今後は、生産意欲がある農家に対して、適宜、情報提供を行いながら推進を図っていききたい。

(6) 地力増進作物

地力増進作物（セสบانيا、ヘアリーベッチ、ソルガム）の導入を支援し、農業生産の持続的な維持向上に向けての「土づくり」を推進する。

(7) 高収益作物

「ネギ」、「トマト」、「ハクサイ」など、その他の野菜を振興品目として拡大する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	460.9		522		560	
備蓄米						
飼料用米	309.4		250		220	
米粉用米						
新市場開拓用米	1.7		1		2	
WCS用稲	24.7		23		23	
加工用米						
麦						
大豆	1.5		1.5		2	
飼料作物	18.1		19		21	
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物					1	
高収益作物	23.4		23.4		29	
・野菜	14.1		14.1		17	
・花き・花木	3.6		3.6		5	
・果樹	5.7		5.7		7	
・その他の高収益作物						
その他	331.2		331.2		312	
農業用施設用地等	331.2		331.2		312	
畑地化					2	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	飼料用米生産ほ場の稲わら及び WCS用稲	耕畜連携助成	農地の高度利用面積 (ha)	(令和6年度) 98.2ha	(令和7年度) 90ha (令和8年度) 93ha
2	新市場開拓用米	新市場開拓用米の生産性向上等の取組 への助成	新市場開拓用米の取組面積 (ha)	(令和6年度) 1.7ha	(令和7年度) 1ha (令和8年度) 2ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:茨城県

協議会名:北茨城市農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	耕畜連携助成	3	13,000	飼料用米の生産ほ場の稲わら及びWCS用稲	耕畜連携(わら利用の取組・資源循環)
2	新市場開拓用米の生産性向上等の取組への助成	1	10,000	新市場開拓用米	生産性向上の取組(別紙のとおり)

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

新市場開拓用米に係る取組条件の詳細について

- 経営所得安定対策等実施要綱の要件を満たすものを助成対象とする。
- 取組を行った確認は、以下の確認書類等によるほか、必要に応じて適宜各地域農業再生協議会において、客観的に確認できる方法で確認する。
- 取組の具体的内容は、すべての交付申請者が取り組むものとする。
- 助成対象となるのは、具体的な取組を行って作付を行ったほ場のみとする。
- 新市場開拓用米の生産性向上等の取組として、次のうちいずれか1つに取組めば加算の対象とする。

取組条件		具体的内容	確認書類等	
多収品種の導入(ハイブリッド品種、又は、多収性の品種)		ハイブリッドとうごう1号、ハイブリッドとうごう2号、ハイブリッドとうごう3号、ハイブリッドとうごう4号、ほしじるし	・購入伝票 ・自家採種種子の場合は、自家採種の種子による取組内容が把握できる書類 ・営農計画書	
コスト低減の取組	温湯種子消毒	・水稻種子の温湯種子消毒(60℃・10分等)を行う。 ・温湯種子消毒した種子を購入し使用する。 ・温湯種子消毒した種子を使用した苗を購入し使用する。	・作業日誌 ・温湯種子・苗を購入した場合は、購入伝票	
	施肥の低コスト化	堆肥施用	・堆肥を投入し、堆肥から供給される肥料成分を勘案した施肥設計を行うことで、化学肥料の施用量を低減する。 ※堆肥:排泄物などに植物性の副資材を混合し、堆積発酵させたもの・乾燥鶏ふん・乾燥牛糞・乾燥豚ふん等。 ただし、地力増進法において土壌改良資材には含まれず肥料に分類されている骨粉、魚カス、ダイズカス、ナタネカス等は含まない。	・作業日誌 ・購入伝票
		側条施肥	・田植作業と同時に稲の株元に集中的に肥料を施用する技術。	・作業日誌 ・作業写真
		育苗箱全量施肥	・水稻の育苗箱内に、本田期間中の肥料をあらかじめ施用する技術。	・作業日誌 ・購入伝票
		低成分肥料施肥	・土壌診断に基づく低成分肥料(窒素成分よりもリン成分及びカリ成分の低い肥料)の利用技術。	・作業日誌 ・診断結果 ・購入伝票
		流し込み施肥	・追肥として、肥料をかんがい水と一緒に流し込む技術	・作業日誌 ・購入伝票
	疎植栽培	・50株/坪 以下(株間22cm以上)で田植えすること。	・作業日誌 ・栽培写真	
	立毛乾燥	・通常の刈取時期に刈り取らず、立毛状態のまま自然に乾燥させる取組。 ・乾燥期間の目安は、成熟期から1週間以上。 ※成熟期の目安(例) あきたこまち:出穂後30~35日、コシヒカリ:出穂後35~40日	・作業日誌 ※慣行栽培と比べて収穫後の乾燥機での乾燥時間が短くなっていること等を確認。	
	不耕起田植技術	・耕起、代かきをしないでディスクで作溝しながら移植する。	・作業日誌 ・作業写真	
	フレコン出荷(自家利用でのフレコン管理含む。)	・紙袋でなく計量器を伴う大容量によるフレコン出荷を行うこと。 ・または、自家利用での作業の効率化のためフレコンでの管理を行うこと。	・作業日誌 ・出荷伝票	
連坦化		・概ね2ha以上の連坦団地で対象作物(いずれか1つ)の作付けを行うこと。	・作業日誌 ・圃場位置図	
共同乾燥調製施設(CE・RC)の活用		・共同乾燥調製施設の活用により、品質の均一性及び作業の効率化が図られること。	・使用料明細	
組織的な取組	集落営農	・代表者等を定めた規約を作成し、対象作物について共同販売経理を行っていること。	・規約(写) ・通帳(写)	
	生産組合	・農業用施設及び機械の共同利用により作業の効率化を行っている販売権を有した組合員。	・規約(写) ・組合員名簿	
人・農地プランに掲げられた担い手(農地を集積していること)		・各地域における農業の担い手であること。 ただし、農地を集積していること。	・人・農地プラン ・営農計画書	